

# 令和 8 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和 8 年 2 月 2 5 日（水曜日）

---

## ○議事日程

令和 8 年 2 月 2 5 日（水曜日） 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 議案第 1 号 令和 7 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）
- 6 議案第 2 号 令和 7 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 3 号 令和 7 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 4 号 令和 7 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 5 号 令和 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 6 号 令和 7 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 7 号 令和 7 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 7 議案第 8 号 令和 7 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
議案第 9 号 令和 7 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）  
議案第 1 0 号 令和 7 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 8 議案第 1 1 号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 9 議案第 1 2 号 防府市火入れに関する条例中改正について
- 10 議案第 1 3 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 11 議案第 1 4 号 防府市職員恩給条例等の廃止について
- 12 議案第 1 5 号 工事請負契約の一部変更について
- 13 議案第 1 6 号 システム障害に係る和解について
- 14 推薦第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 15 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 16 報告第 1 号 防府市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
- 17 報告第 2 号 専決処分の報告について  
報告第 3 号 専決処分の報告について  
報告第 4 号 専決処分の報告について

- 18 報告第 5号 契約の報告について
  - 19 報告第 6号 契約の報告について
  - 20 市長施政方針演説
  - 21 議案第17号 令和8年度防府市一般会計予算
  - 22 議案第18号 令和8年度防府市競輪事業特別会計予算
  - 議案第19号 令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
  - 議案第20号 令和8年度防府市と場事業特別会計予算
  - 議案第21号 令和8年度防府市青果市場事業特別会計予算
  - 議案第22号 令和8年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
  - 議案第23号 令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算
  - 議案第24号 令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
  - 23 議案第25号 令和8年度防府市水道事業会計予算
  - 議案第26号 令和8年度防府市工業用水道事業会計予算
  - 議案第27号 令和8年度防府市公共下水道事業会計予算
  - 議案第28号 令和8年度防府市漁業集落排水事業会計予算
  - 24 議案第29号 防府市行政手続条例中改正について
  - 25 議案第30号 防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について
  - 26 議案第31号 防府市手数料条例中改正について
  - 27 議案第32号 防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
  - 28 議案第33号 防府市国民健康保険条例中改正について
  - 29 議案第34号 防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について
  - 30 議案第35号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（24名）

1番	久保潤爾君	2番	宮元照美君
4番	藤本真未君	5番	松村学君
6番	田中健次君	7番	河村孝君
8番	宇多村史朗君	9番	上野忠彦君

10番	中谷	哲君	11番	和田	敏明君
12番	森重	豊君	13番	石田	卓成君
14番	山田	耕治君	15番	藤村	こずえ君
16番	梅本	洋平君	17番	曾我	好則君
18番	生野	美輪君	19番	村木	正弘君
20番	上田	和夫君	21番	田中	敏靖君
22番	河杉	憲二君	23番	三原	昭治君
24番	原田	典子君	25番	安村	政治君

○欠席議員（1名）

3番 重田直輝君

○説明のため出席した者

市長	池田	豊君	副市長	能野	英人君
教育長	江山	稔君	代表監査委員	末吉	正幸君
上下水道事業管理者	河内	政昭君	総務部長	白井	智浩君
人事課長	糸井	純平君	総合政策部長	永松	勉君
文化スポーツ観光交流部長	松村	慎吾君	生活環境部長	亀井	幸一君
福祉部長	藤井	一郎君	保健こども部長	石丸	典子君
産業振興部長	杉江	純一君	土木都市建設部長	藤本	英明君
会計管理者	國澤	明君	農業委員会事務局長	栗原	努君
監査委員事務局長	原田	一幸君	選挙管理委員会事務局長	須藤	千鶴君
消防長	山崎	泰介君	教育部長	高橋	光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

午前10時 開会

○議長（安村 政治君） ただいまから、令和8年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届出のありました議員は重田議員であります。

---

### 会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの27日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの27日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

### 議席の変更

○議長（安村 政治君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営委員会におきまして議席の変更についてお諮りし、決定しましたので、議席番号及び氏名を局長から報告させます。

○議会事務局長（岡田 元子君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	久 保 議 員	2 番	宮 元 議 員
3 番	重 田 議 員	4 番	藤 本 議 員
5 番	松 村 議 員	6 番	田中健次議 員
7 番	河 村 議 員	8 番	宇多村 議 員
9 番	上 野 議 員	1 0 番	中 谷 議 員
1 1 番	和 田 議 員	1 2 番	森 重 議 員
1 3 番	石 田 議 員	1 4 番	山 田 議 員
1 5 番	藤 村 議 員	1 6 番	梅 本 議 員
1 7 番	曾 我 議 員	1 8 番	生 野 議 員
1 9 番	村 木 議 員	2 0 番	上 田 議 員
2 1 番	田中敏靖議 員	2 2 番	河 杉 議 員
2 3 番	三 原 議 員	2 4 番	原 田 議 員
2 5 番	安 村 議 長		

以上でございます。

○議長（安村 政治君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前 10 時 2 分 休憩

---

午前 10 時 4 分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、上野議員、10番、中谷議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

#### 議案第1号令和7年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（安村 政治君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第1号令和7年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の総合経済対策に伴う補正予算等を活用し、当初予算に計上予定の事業のうち、前倒し可能な事業の予算を措置するほか、決算見込み等に基づく増減を計上しております。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20億9,119万7,000円を増額し、補正後の予算総額を637億4,600万6,000円といたしております。

次に、継続費の補正についてです。

6ページの第2表にお示しいたしておりますように、華城留守家庭児童学級建設事業ほか10件について、総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、繰越明許費の補正でございます。

8ページから11ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、防災倉庫建設事業ほか53件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてです。

12ページの第4表にお示しいたしておりますように、三田尻中関港、港湾整備事業負担金を追加するとともに、防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金について限度額を変更するものでございます。

次に、地方債の補正についてです。

13ページから14ページまでの第5表にお示しいたしておりますように、地域交流施設整備事業ほか2件を追加するとともに、防災危機管理体制整備事業ほか20件に係る限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、令和7年度3月補正予算（案）の概要により、主なものを御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

国の補正予算等に対応し、学校施設の整備や地方創生関連事業を前倒して実施するものでございます。

まず、学校施設の整備についてです。

学校施設の長寿命化改良等事業につきましては、華浦小学校、国府中学校等の長寿命化改良工事、及び佐波小学校、小野中学校の防災対策工事を行うもので、24億226万円を計上いたしております。

次に、校舎・屋内運動場LED化事業につきましては、牟礼小学校ほか7校の照明設備の改修工事を行うもので、2億1,498万円を計上いたしております。

続きまして、地域未来交付金を活用して実施する、地方創生関連事業についてです。

まず、土地利用型農業推進プロジェクトについてです。担い手の育成や耕作放棄地対策に取り組む農業公社を支援するもので、4,910万円を計上しております。

次に、潮彩エリア活性化プロジェクトについてです。潮彩エリアに水産市場と青果市場が一体となった一次産業拠点を整備するもので4,462万円を計上いたしております。

次に、野島活性化プロジェクトについてです。地域交流の拠点としての施設整備や地域交流イベントを実施するもので、1,611万円を計上いたしております。

次に、表参道にぎわいプロジェクトについてです。防府天満宮につながる表参道の魅力や賑わいを創出するため、景観の整備や店舗の改修費の補助を行うもので、4,945万円を計上いたしております。

ただいま御説明いたしました各事業の財源といたしましては、国庫支出金、地方債、一般財源により対応をさせていただいております。

最後に、7ページをお願いいたします。

主な基金の状況をお示ししております。

表中、左から5列目、7年度3月補正積立額をお願いいたします。

このたびの補正予算では、今後の財政需要へ対応するため、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金等へ積立てを行っております。

まず、財政調整基金につきましては、令和6年度の決算に基づく繰越金の2分の1相当額、及び不動産売却等に係る財産収入と合わせ、9億2,609万9,000円を積み立てることとしております。

次に、減債基金につきましては、将来の公債費の増に備えるため、3億3,000万円を積み立てることとしております。

次に、公共施設等整備基金につきましては、公共施設等の長寿命化等の財政需要に対応するため、2億円を積み立てることとしております。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号につきましては予算委員会に付託と決しました。

---

議案第2号令和7年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第3号令和7年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号令和7年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号令和7年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号令和7年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号令和7年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（安村 政治君） 議案第2号から議案第7号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第2号から議案第7号までの6議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

1 ページの議案第2号令和7年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、  
11 ページの議案第3号令和7年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、

31ページの議案第4号令和7年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）、37ページの議案第5号令和7年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、45ページの議案第6号令和7年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、及び65ページの議案第7号令和7年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の6会計につきまして、決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整しているものでございます。

以上、議案第2号から議案第7号までの6議案について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については総務委員会に、議案第3号から議案第7号までの5議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第 8号令和7年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 9号令和7年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号令和7年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（安村 政治君） 議案第8号から議案第10号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第8号から議案第10号までの3議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第8号令和7年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり変更するものでございます。

次に、予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水負担金及び預金利息の増額を見込んでおり、収益的収入全体では990万6,000円を増額計上いたし、支出におきましては、減価償却費や動力費等の減額を見込んでおり、収益的支出全体で1億4,086万円を減額計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額及び一般会計出資金の増額を見込む一方で、国庫補助金及び工事負担金の減額を見込んでおり、資本的収入全体で1,350万3,000円を減額計上いたし、支出におきましては、建設改良費等の減額を見込んでおり資本的支出全体で3,398万6,000円を減額計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源におきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、第5条につきましては、予算第5条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第9号令和7年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書13ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものでございます。

初めに、予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、預金利息の増額を見込む一方で、消費税及び地方消費税還付金の減額を見込んでおり、収益的収入全体で132万5,000円を減額計上いたし、支出におきましては、動力費の減額を見込む一方で、消費税及び地方消費税の増額を見込んでおり、収益的支出全体で825万8,000円を増額計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、支出につきましては、営業設備費の減額を見込んでおり、資本的支出全体で184万8,000円を減額計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源におきましても、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、議案第10号令和7年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書23ページにお示ししておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりま

すとおりに変更するものでございます。

次に、予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、下水道使用料や一般会計補助金等の増額を見込む一方で、消費税及び地方消費税還付金等の減額を見込んでおり、収益的収入全体で2,723万8,000円を減額計上いたし、支出におきましては、減価償却費の増額を見込む一方で、委託料等の減額を見込んでおり、収益的支出全体で208万8,000円を減額計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額及び国庫補助金の減額を見込んでおり、資本的収入全体で4億8,061万3,000円を減額計上いたし、支出におきましては、工事請負費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体で5億6,552万3,000円を減額計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、第5条におきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における令和7年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号から議案第10号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第11号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第11号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第11号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中

改正について御説明申し上げます。

本案は華城留守家庭児童学級の移転、建て替えに伴い、その位置を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第12号防府市火入れに関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第12号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第12号防府市火入れに関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、山火事を予防するため、林野火災に関する注意報の発令を火入れの中止の基準に追加しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第13号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第13号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第13号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、老朽化により解体した大平山住宅の用途廃止をするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第14号防府市職員恩給条例等の廃止について

○議長（安村 政治君） 議案第14号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第14号防府市職員恩給条例等の廃止について御説明申し上げます。

本案は、恩給を受ける権利を有する対象がなくなったことに伴い、防府市職員恩給条例等を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第15号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村 政治君） 議案第15号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第15号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和6年12月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施行しております防府市庁舎1号館・4号館ほか解体及び新庁舎外構整備工事請負契約の一部変更についてお諮りをするものでございます。

内容につきましては、公共工事設計労務単価の上昇に伴う、いわゆるインフレスライド条項の適用等により工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第16号システム障害に係る和解について

○議長（安村 政治君） 議案第16号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第16号システム障害に係る和解について御説明申し上げます。

本案は、公益財団法人JKAと利用契約を締結している競輪に関する情報を処理する車両情報システムの障害によって、令和元年10月3日及び4日に予定していた車券発売が中止されたことに伴う本市の経済的損害に対し、相手方と和解をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

---

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安村 政治君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち村田晶子氏、松浦和子氏が来る6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

村田委員につきましては、平成23年から本市の人権擁護委員として御尽力いただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

松浦委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに寺内かずみ氏を委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

---

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安村 政治君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和8年1月23日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に当たり、令和7年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出では、選挙の執行に要する報酬等の経費を計上し、歳入では、これと同額を県支出金及び諸収入に計上したものでございます。

御承認くださりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

---

報告第1号防府市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号防府市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告に

ついてです。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく防府市新型インフルエンザ等対策行動計画を変更しましたので、同法の規定に基づき御報告するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第1号を終わります。

---

報告第2号専決処分の報告について

報告第3号専決処分の報告について

報告第4号専決処分の報告について

○議長（安村 政治君） 次に、報告第2号から報告第4号までの3議案を一括議題いたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第2号から報告第4号までの専決処分の報告についてです。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第2号につきましては、市道岸津敷山線を走行中の相手方の車両に、当該市道ののり面に生えていた枯れ木が折れて落下し、当該車両が損傷したものでございます。

次に、報告第3号につきましては、防府市役所西側駐車場において、強風により倒れた仮設フェンスが駐車中の相手方の車両に接触し、当該車両が損傷したものでございます。

次に、報告第4号につきましては、一時多量ごみの個別収集において、職員が廃棄物を車庫から移動させた際、相手方の車庫の床を損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） まず、報告第2号なんですが、枯れ木が落ちたということで費用弁償、かなりの額となっております。

まず、運転手さんのおけが等はなかったか、確認させていただきます。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

運転手の負傷はございませんでした。車の損傷のみです。

○議長（安村 政治君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 市道岸津敷山線については、ほとんど木がずっとあるような道路で、これってこの道路に限らず、市内全域多くあろうかと思えます。これを維持管理していくというのは相当困難になろうかと思えますが、今回の事故を受けて、今後の対策として何かお考えはありますでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

今、全てのそういった枯れ木とかそういうものを管理、把握するのは非常に難しいと思います。ただ、道路パトロールや市民からの通報によって対応していこうと思います。

○議長（安村 政治君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 分かりました。私も、現場を確認させていただきました。現在は、牟礼中学校のところから、ずっと城山台のほうに上がっていく道路の、山から2メートルぐらい、かなりきれいに刈られているんです。

これ、道路課に確認したところ、道路課では工事をしてないということで、これは地元の方がやられたということでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

私も、ちょっと現場のほうを確認いたしました。道路課がやったというふうに私も認識しておりましたけど、地元の自治会の皆様が清掃をしていただいたということでございます。

○議長（安村 政治君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 分かりました。相当量、やっておられると思いますし、かなりの大木も切られておろうかと思えます。これが、地元でやるレベルなのかというと、安全対策等、非常にちょっと危惧するところがあります。どこまでやるか云々というのは、まず、現場を見た最初の段階で、市のほうと地元としっかり調整していただきますよう、これは要望して終わります。

以上です。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。

以上で、報告第2号から報告第4号までを終わります。

## 報告第5号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市「食」と「暮らし」応援商品券作成・換金等業務委託契約ほか6契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

まず、「食」と「暮らし」応援商品券作成・換金等業務委託契約、及び防府市ほうふつ子応援クーポン券作成・換金等業務委託契約につきましては、防府市内共通商品券発行事業を行っており、本事業と同様の商品券の作成・換金等業務についての経験を持つ防府商工会議所と締結したものでございます。

次に、小・中学校屋内運動場空調設備整備設計業務委託契約並びに防府市立中関小学校、華城小学校、玉祖小学校及び大道小学校の給食調理等一部業務委託契約につきましては、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） まず最初に、3番目の小・中学校屋内運動場空調設備整備設計業務委託契約ですけれども、空調設備というのは、これまでは電気式というのが一般的だったと思うんですが、近年ではガス式というものがかなり脚光を浴びて、全国的にはこれを地震対策だとか、この屋内運動場というものが災害時の避難所になるというようなこともあって、そういった形で、ガス式というものを導入するところが多くなっているように聞いております。

ガスであれば、これも、都市ガスからプロパンというふうに切り替えて、そういうこともできるというような設備もあるということで、この辺の業務委託の基本的な考え方についてどんな形でされているのか。契約書の中にそういうことが盛り込まれているのか。その辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、このたび、学校体育館をエアコン整備するに当たりまして、ここは避難所ともなることから、動力源、電気停電の際でも使えることも考えまして、ガスも含めて今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） それは、だから両方を見比べて最終的に判断するということですか。それとも、今の時点ではまだはっきりしていないということですか。それは、この委託業者さんがそこもひっくるめて検討するということですか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、避難所にもなることから、ガスが基本になるのではないかと考えております。

また、現地のいろいろな体育館の仕様等も業者のほうで検討されまして、都市ガスなり、プロパンなり、ガスが難しいところは電気なり、そういうことを検討してまいることを考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 分かりました。

引き続き、4番目の中関小学校、華城小学校それから6番目の玉祖小学校、それから7番目、大道小学校というふうにあります。今、手元に私、ちょっと5年前のは調べていなかったんですが、5年ごとの契約更新なんです。中関小学校のこれ、ちょっと10年前で、古い数字なので違っているかもしれませんが、今回1億3,530万円というような数字が、10年前は8億円のレベルで済んでおったわけです。それで、10年間で1.5倍程度に上がっておるわけです。

人件費の問題だとか様々な問題があるかと思うんですけども、こうなってくると、改めて直営ということで見直して、いろいろとそのほうが、かえって経費的にも下がるのではないかと。全て正規職員ということではなくて、臨時職員をひっくるめての形も民間委託前には考えておったんですが、今回の契約金額は、5年前と比べてどんなですか。かなり上がっていると思うんです。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

このたび契約の報告に、華城小学校、中関小学校、玉祖小学校、大道小学校の4件を提出しております。

ちょっと、大道小学校は、前回は初回の業務委託ということで3年間でしたので、今回、5年間と伸びたことから、約90%程度上がっております。

ほかの3校につきましては、議員が言われたとおり、4割から5割程度上がっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） だから、そういった経費の上がり方を見て、今後改めて、クリーンセンターの職員さんについては災害対策もひっくるめて、民間委託をどんどん進めるのではなくて、直営をそれなりの水準に維持するということがありました。

それで、小学校の給食調理場というのも、やっぱり災害対策においては一定の効果を持つ施設であろうと思います。ぜひ、こういった点、5年前はたしか、副市長が教育部長であったんじゃないかと思いますが、ぜひ、改めて御検討いただくことができればというふうに思っております。今、要望しておきます。

○議長（安村 政治君） 分かりました。

13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 給食の調理業務の民間委託なんですけど、私も常々、委員会とかで直営に戻すべきだということはずっと言わせてもらっていて、過去にはセンター化もちょっとやめてくれないかということで、これ以上はやりませんということでお答えいただいているんですけど、今、田中健次議員のほうは金額的なことと災害についてしかおっしゃいませんでしたけど、やっぱり食育とか、道義的なことがまず一番最初に話し合われるべきじゃないかと議会として思っていて、やっぱり私たちが小さい頃は直営で、近所のおじちゃん、おばちゃんが働きに来ていて、そこにいただきますと言って、感謝の気持ちをお伝えしてみんなに配ると、これが当たり前でした。

それが、地方自治法の第2条第14項とか、地方財政法の4条の最小の経費で最大の効果とか、そういう訳の分からない法律があるから、こういうふうなどにかく安いものが、安さだけを求める、効率化だけを求める、こんな意味不明な行政運営になってしまっているんですけど、これをされるにあたって、私たちも常々、全員が全員じゃないでしょうけど、直営でということは委員会とかでも口酸っぱくして言ってきたと思うんですけど、検討ぐらいはされたのかどうか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

給食調理の民間委託につきましては、これまで実施してきておまして、給食調理業者の専門的なノウハウにより、安全・安心、効率的な給食業務が実施されていると考えており、引き続き民間委託をする考えでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 答えになってないんですけど、検討したのかどうかというのを私は聞いたんですけど、検討を内部でされたのかどうか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 給食調理につきましては、民間委託に当たりまして、検討して、引き続き民間委託というふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第5号を終わります。

---

#### 報告第6号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第6号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、寿第二水源地施設更新工事（自家用発電機設備）請負契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

内容といたしましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第6号を終わります。

ここで、11時まで暫時休憩といたします。

午前10時48分 休憩

---

午前11時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

## 市長施政方針演説

○議長（安村 政治君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和8年度を迎えるに当たり、市政運営について私の考えを御説明申し上げます。

防府市は、本年、市制施行90周年を迎えました。

こうした中、来月3月5日には、待望の国道2号富海拡幅が4車線で開通します。渋滞緩和や地域産業の競争力の向上など、本市の成長・発展につながるものであり、90周年の年は幸先のよいスタートとなりました。

さて、私が市政を担わせていただき、8年を迎えようとしています。

この間、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、国・県・市の連携の下、市議会議員の皆様、市民の皆様と一緒に、まちづくりを進めてまいりました。

公約に掲げておりました市役所の現在地での建て替えは、県の防府土木建築事務所や保健所、市の社会福祉協議会なども入る、行政の拠点として完成いたしました。

県の農業試験場の誘致は、県の農林業の振興を支える農林業の知と技の拠点として実現し、農道牟礼小野線も今年の夏には完成する見込みであり、国道2号の富海拡幅と併せ、防府の未来を支える道路網の構築が進みます。

また、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、2030年の防府の将来像を見据えた第5次総合計画を着実に実行してまいりました。

河川の浚渫や広域防災の広場の整備をはじめとした防災対策、駅周辺の活性化、道路網防府・未来へのネットワークの構築、野球場や競輪場、みずかぜ広場の整備などのまちづくり、そして、高校生年代までの医療費の無償化をはじめとする子育て支援の充実を図るとともに、防府読売マラソン大会はG1レースへと成長するなど、防府の明るい未来が見えるようになってきました。

市制施行90周年を迎えた今、この流れを止めることなく加速させ、防府の未来をつくっていかねばなりません。

その道筋は、さきの12月市議会定例会において全会一致で可決いただきました第6次総合計画にお示しをしております。

令和8年度は、計画の初年度として、スピード感を持って、計画に掲げる安全・安心を第一にしたまちづくり、未来を拓くこどもの育成、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり、活力ある中心市街地の形成、強みを活かした産業力の強化、恵まれた資源を活かした交流拡大の6つの重点プロジェクトを確実に進めていかねばなりません。

特に、南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心を支える防災都市ほうふの構築に力を入れてまいります。

具体的には、県が移転、整備される総合医療センターと一体となった防災・医療の拠点となる広域防災広場や、公会堂北防災広場の整備による防災ネットワーク、さらにそれを支える道路網防府・未来へのネットワークの構築、障害福祉施設愛光園、大平園、なかよし園の建て替え、避難所となる全ての小・中学校の体育館へのエアコンの設置、そして初めてとなる初動72時間の市民総合防災訓練などに全力で取り組んでまいります。

そして、今年には市制施行90周年です。

8月23日には三友サルビアホールで記念式典を開催いたします。

また、1年を通して、歴史のまち防府、スポーツのまち防府、音楽のまち防府としての魅力を生かした多彩な記念イベントを市民の皆様と共に展開し、防府のまちの元気を100周年に向けての推進力にしたいと考えています。

改めて、防府市は今年、市制施行90周年です。先達が築いてこられた歩みとその重みを胸に刻み、100周年に向けて、スピード感を持って、立ち止まることなく進んでいかなければなりません。

こうした方針の下、新年度当初予算は、第6次総合計画の初年度として、計画に沿って重点プロジェクトを確実に進めるための必要な予算を計上した、防府の未来をつくる年間総合予算として編成いたしました。

私は、県央部そして山口県を牽引できる都市を目指し、市民の皆様と一緒に様々な挑戦を重ねてまいります。

そして、10年後の市制施行100周年には、90周年の年はすばらしかったとっていただけるよう市政を前に進めていきたいと考えています。

議員の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

さて私は、平成30年6月21日の市長就任以来、今日まで防府を明るく元気にしたい、4年ではできない、8年は頑張るとの強い思いを持って、前に向かって全力で進んでまいりました。

毎朝、こどもたちの通学を見守り、休みの日には市内を歩いて歩いて、多くの人とお会いしました。いろいろな御意見・御要望も直接お伺いしてきました。

こうした中、防府は一つ、市議会市民の皆様御理解・御協力をいただき、国・県・市の連携の下、市役所の現在地での建て替えをはじめ、公約は実現できました。また、第5次総合計画に掲げたプロジェクトも進めることができました。

防府は明るくなってきたと思います。皆様のおかげです。この8年に悔いはなく、思い

残すことはありません。心から感謝を申し上げます。

防府市は今年、市制施行90周年を迎えます。市制施行100周年を見据えた第6次総合計画の初年度となります。新たなスタートを切る年です。より強いリーダーが牽引することが理想だと思っています。

一方で、市制施行100周年に向けては、スピード感を持ったまちづくりが求められます。今の流れを止めない国・県・市の連携が不可欠です。何より、市議会との信頼関係が大切となります。

そうした中、先週、市民の皆様の代表である多くの市議会議員の皆様から、第6次総合計画の推進を担ってほしいとの要請を受けました。これまでの8年を評価されてのことで、大変光栄に思いました。同時に、これは重く重く受け止めなければならないと考えました。

防府を思う気持ちは、愛する気持ちは誰にも負けません。これまでの行政経験45年、その全てをささげ、防府の明るい未来へあと4年、第6次総合計画の推進を担う決意を固め、今朝、防府天満宮で誓ってまいりました。

その決意を持って本議会に臨みます。議員の皆様、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（安村 政治君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願ひいたします。

したがって、この質問の要旨は、明日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

---

#### 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第17号令和8年度防府一般会計予算について、令和8年度当初予算（案）の概要、及び予算書により、主なものを御説明申し上げます。

まず、令和8年度当初予算（案）の概要の4ページをお願ひいたします。

令和8年度当初予算は、第6次総合計画の初年度として、将来の負担にも配慮しつつ、計画に掲げる重点プロジェクトを確実に計上し、令和7年度補正予算と一体となった15か月予算として編成いたしました。

予算規模につきましては、対前年度比3億円、0.5%減の589億7,000万円となり、15か月予算としての規模は633億円で、過去最大となりました。

8 ページをお願いいたします。

安全・安心を第一にしたまちづくりについてです。

まず、広域防災広場整備事業です。県立総合医療センターの移転建て替えと一体となった広域防災広場の整備等を進めることとし、4億4,430万円を計上しております。

次に、公会堂北防災広場整備事業です。災害時における市街地での避難場所やボランティアセンターとなる防災広場を整備することとし、3億6,800万円を計上しております。

9 ページをお願いいたします。

庁舎駐車場整備事業です。市役所の平面駐車場及び立体駐車場を整備することとし、15億7,236万円を計上いたしております。

次に、小・中学校体育館エアコン整備事業です。全ての小・中学校の体育館にエアコンを2か年で整備することとし、小学校17校分として17億円を計上いたしております。

10 ページをお願いいたします。

緊急自然災害防止対策事業です。大雨等の災害に備えるため、河川やため池の浚渫等を行うこととし、2億7,460万円を計上しております。

次に、漁港・海岸施設整備事業です。漁港施設の長寿命化や堤防の老朽化対策などを実施することとし、7,592万円を計上しております。

11 ページをお願いいたします。

防府環状線西浦交差点改良事業です。西浦交差点における渋滞緩和対策として3,000万円を計上しております。

12 ページをお願いいたします。

牟礼中関線整備事業です。勝間地区における通学路の安全確保を図るため、今後の整備方針の決定に向けた基礎調査を実施することとし、500万円を計上いたしております。

13 ページをお願いいたします。

市民総合防災訓練です。

南海トラフ巨大地震・津波による死傷者ゼロを目指し、3日間、72時間連続の総合防災訓練を実施することとし、100万円を計上いたしております。

次に、災害時要配慮者支援事業です。

災害時に全ての人が避難できるよう、要配慮者の避難計画を策定することとし、1,237万円を計上しております。

次に、在宅避難支援設備整備事業です。

要配慮者が耐震シェルターや防災ベッドを設置するための費用を助成することとし、

700万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

津波の浸水深等の表示です。

郵便局の御協力を得て、郵便ポスト等に津波の浸水深等の表示を行うこととし、200万円を計上しております。

次に、熱中症対策です。

市内全ての郵便局をはじめとする民間施設と公共施設に、涼み処を開設するなど熱中症対策を講じることとし、46万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

未来を拓くこどもの育成についてです。

防府市独自の切れ目のない支援を行います。主な事業として、妊婦健康サポート事業2,439万円、こどもの誕生・お祝い事業832万円、きょうだい仲よし事業208万円、成長を育む贈り物事業557万円、新入学児童用かばん支給事業1,584万円、幼児の読書活動支援事業741万円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

RSウイルス母子免疫ワクチン接種事業です。

RSウイルス感染症を予防するため、妊娠中に受けるワクチン接種費用を全額公費負担することとし、2,377万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

小学校給食の無償化です。

国や県の給食費負担軽減交付金及び農業公社を活用し、小学校の給食費を無償化することとし、4億2,977万円を計上しております。

なお、中学校給食につきましても、市の負担により給食費を据え置くこととしております。

23ページをお願いいたします。

地域クラブの推進です。

令和8年度から地域クラブを完全実施するとともに、様々な支援制度により応援することとし、8,461万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

野島活性化プロジェクトです。

令和8年度から受入対象を全県化する茜島シーサイドスクールを核とした野島の活性化を図るため、714万円を計上しており、3月補正と合わせ、2,325万円となります。

26ページをお願いいたします。

健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりについてです。

まず、障害福祉施設建替え事業です。

愛光園、大平園、なかよし園の建て替えに向け、実施設計を行うこととし、2,253万円を計上しております。

次に、障害者・障害児のための基幹相談支援センターの設置です。

障害者や障害児に対する相談機能を充実させるため、新たに基幹相談支援センターを設置することとし、950万円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

福祉施設農福連携促進事業です。

農福連携の取組を拡充する事業者を支援することとし、100万円を計上しております。

次に、ひきこもり支援ステーション事業です。

ルルサス文化センター内にひきこもり支援ステーションとして、ひきこもり支援相談士などの専門員が対応する、相談窓口や居場所を設置することとし、970万円を計上しております。

28ページをお願いいたします。

高齢者ボランティア促進事業です。

高齢者のボランティアを促進するため、ポイント制度の導入に向けたモデル事業を行うこととし、70万円を計上しております。

29ページをお願いいたします。

夜間オンライン診療事業です。

医師会や薬剤師会の協力を得て取り組んでまいりました、自宅からでも診療を受けることができるオンライン診療を毎日を実施することとし、4,382万円を計上しております。

次に、ケンシン・プラスワン運動です。

医師会等と連携し、ケンシン受診率の向上を目指すケンシン・プラスワン運動を展開することとし、200万円を計上しております。

次に、補聴器装用促進事業です。

補聴器の装用が認知症のリスク低減につながることを実証するため、新たに補聴器を購入した方を対象としたモニター制度を実施することとし、300万円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

公民館整備事業です。

中関、大道、華浦公民館の建て替えに向け、設計や用地取得等を行うこととし、合わせて2億280万円を計上しております。

次に、公営住宅整備事業です。

坂本住宅建て替えに向けた解体や造成、西石ケ口住宅の外壁改修等を行うこととし、3億9,514万円を計上しております。

31ページをお願いいたします。

がんばる地域応援事業です。

地域が取り組む活動を支援するとともに、自治会連合会が市制施行90周年関連イベントとして実施される場合に、10万円の特別枠を設けて支援することとし、1,700万円を計上しております。

次に、地域自治会応援事業です。

自治会の活性化に向けた協議会を設置するとともに、集落支援員を導入することとし、553万円を計上しております。

次に、防犯啓発活動事業です。オレオレ詐欺など様々な犯罪被害の防止を目的とした啓発イベントを実施することとし、50万円を計上しております。

次に、まちなか安全づくり事業です。

防府駅周辺の安全・安心を強化するため、防犯カメラを設置することとし、900万円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

公共交通対策事業です。

地域の実情に応じた交通サービスを支援するとともに、新たにタクシー事業者の配車アプリ導入を支援することとし、合わせて2億1,658万円を計上しております。

次に、公共交通等在り方検討会です。

社会情勢の変化等を踏まえた防府市全体での公共交通の在り方を検討することとし、50万円を計上しております。

33ページをお願いいたします。

CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動推進事業です。

市民運動として、ほうふグリーンアワードを開催するなど、様々な取組を行うとともに、レジ袋として活用できる、ほうふecoレジ袋を製作することとし、2,397万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

エコエリアの取組です。

クリーンセンターと防府浄化センターの敷地の愛称をエコエリアとし、ごみの減量化や再資源化に取り組むとともに、令和9年3月からのプラスチック使用製品の一括回収に向けた設備の更新を行うこととし、1億9,813万円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

活力ある中心市街地の形成についてです。

天神町銀座商店街道路整備事業として、中心市街地にふさわしい道路整備に着手することとし、1億5,000万円を計上しております。また、天神山公園トイレの整備として1億円を計上するとともに、まちなか交通安全事業として、表参道周辺のさらなる安全対策を講じることとし、1,000万円を計上しております。

38ページをお願いいたします。

強みを活かした産業力の強化についてです。

まず、土地利用型農業推進プロジェクトです。

農林業の知と技の拠点と農業公社の連携を強化し、担い手対策、耕作放棄地対策を行うとともに、生産された米を小・中学校の給食に提供するため、681万円を計上しており、3月補正と合わせた額は5,591万円となります。

39ページをお願いいたします。

新規就農者支援事業です。

新たに、50歳から63歳未満の新規就農者を対象とした支援を開始するなど、新規就農者の確保と定着を図るため、就農準備と就農開始を支援することとし、2,236万円を計上しております。

40ページをお願いいたします。

レザーファン生産体制強化応援事業です。

全国3位の生産量を誇る大道地域でのレザーファン生産体制を強化するため、県と一体となって高温障害対策実証試験を支援することとし、50万円を計上しております。

41ページをお願いいたします。

地域計画実行農地集積事業です。

地域計画における農地の集約化や規模拡大に取り組む担い手を支援するため、奨励金を支給することとし、200万円を計上しております。

42ページをお願いいたします。

畜産暑熱対策支援事業です。

暑熱対策として、設備の導入に取り組む畜産農家を支援するため、400万円を計上しております。

43ページをお願いいたします。

漁場環境整備事業です。

新たに民間企業等と連携し、鑄鉄製の小型漁礁を活用した効率的な藻場の再生を目指す漁協の取組を支援することとし、900万円を計上しております。

45ページをお願いいたします。

産業団地アクセス道路整備事業です。

産業団地と国道2号を結ぶアクセス道路を整備するため、測量や詳細設計を行うこととし、4,900万円を計上しております。

47ページをお願いいたします。

中小企業賃金引上げ促進事業です。

賃上げの目標を掲げ、生産性の向上に資する設備を導入する中小企業者等を支援するため、5,000万円を計上しております。

次に、中小企業振興資金融資制度です。

人手不足等に対応するため、賃金引上げ・価格転嫁等支援資金を創設するなど、金利が上昇する中で、超低金利の資金枠を確保するとともに、融資期間に5年以内を新たに設定することとし、10億8,717万円を計上しております。

49ページをお願いします。

外国人材日本語学習支援事業です。

外国人材が地域に円滑に順応できるよう、企業が実施する日本語学習に係る取組を支援するため、100万円を計上しております。

なお、今後の経済情勢の変化に柔軟に対応するため、物価高騰等対応予備費1億円を計上しております。

51ページをお願いいたします。

恵まれた資源を活かした交流拡大についてです。

今年、防府市は市制施行90周年を迎えます。市制施行90周年記念事業として、90周年を盛り上げるため、関係団体と一体となったイベントを実施することとし、1,000万円を計上しております。

また、山口DC等を活かした国内誘客の促進として、旅行商品の売り込みや団体旅行助成などを行うこととし、1,595万円を、インバウンドの促進として、県と連携した台湾でのPRイベントを実施するなど、海外に向けて、歴史のまち防府の魅力を積極的に売り込むこととし、399万円を計上しております。

また、あなたで1万人！裸坊1万人プロジェクトとして、関係団体と一体となって実行

委員会を立ち上げて取り組むこととし、100万円を、歴史観光講演会の開催として、防府の歴史を学ぶ講演会を開催することとし、300万円を計上しております。

52ページをお願いいたします。

防府読売マラソンをはじめ、スポーツの力を活用した交流を推進することとし、マラソンのまち防府トップアスリート講演会300万円、ほうふスポーツフェスタの開催310万円、スポーツのまち防府合宿誘致事業として500万円を計上しております。

また、向島運動公園テニスコートの全面張り替え等を行うため1億5,000万円を、武道場・弓道場照明の改修等を行うため1億4,708万円を計上しております。

53ページをお願いいたします。

関係団体と一体となった多彩な文化イベントを開催することとし、「音楽のまち防府」文化振興事業400万円、菅田道真公歴史探訪クルーズ300万円、市民文化祭・市民ギャラリー特別企画展の開催330万円、やまぐちの天気『余』報展の開催として300万円を計上しております。また、アスピラートの舞台装置の改修に向け、基本設計を行うこととし、1,327万円を計上しております。

54ページをお願いします。

防府ファンの拡大を進めるため、防府応援団の創設として100万円を計上するとともに、ふるさと納税者1万人を目指し、魅力ある返礼品の造成やPR活動を実施することとし、ふるさと納税として2億8,271万円を計上しております。

56ページをお願いいたします。

物価高騰対策として、小・中学校給食の主食米提供ほか9事業について取りまとめております。

57ページをお願いいたします。

人手不足対策として、バス・タクシー運転士不足対策事業ほか11事業について取りまとめております。

58ページをお願いいたします。

デジタル化の推進、カーボンニュートラルの推進として、主な事業を取りまとめております。

そして、62ページから67ページまでは、第6次総合計画の重点プロジェクト別に事業を一覧にまとめております。

以上、主な歳出について御説明申し上げます。

69ページをお願いいたします。

これらの結果、一般会計の総額は、前年度当初に比べ3億円、0.5%減の589億7,

000万円となりました。

次に、70ページをお願いいたします。

歳入について、主なものを申し上げます。

まず、市税につきましては、個人所得の増加に伴う個人市民税の増などにより、前年度比3億9,164万9,000円、2.1%増の187億2,660万8,000円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金につきましては、地方財政対策等を勘案し、前年度比3億5,870万円、12.8%増の31億6,070万円を見込んでおります。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画等を勘案し、前年度比4億円、6.8%減の55億円を見込んでおります。

次に、国庫支出金につきましては、定額減税補足給付金支給事業の終了に伴う臨時交付金の減などにより、前年度比6億6,939万4,000円、6.4%減の97億4,897万7,000円を見込んでおります。

次に、県支出金につきましては、給食費負担軽減交付金の増などにより、前年度比2億4,386万9,000円、5.1%増の49億9,824万9,000円を見込んでおります。

次に、市債につきましては、前年度比3,490万円、0.4%増の78億5,700万円となっております。

なお、発行に当たりましては、償還に対する交付税措置率の高いものを発行し、将来負担の抑制に努めております。

76ページをお願いいたします。

当初予算における財源の確保についてです。

中期財政見通しで約16億円と見込んでおりました財源不足額が、物価高騰などにより、最終的には約28億円にまで拡大しました。

このため、予算編成に当たって、国の補正予算も含め、地方財政対策を最大限活用するとともに、公共施設等整備基金などの特定目的基金からの繰入れなど、あらゆる手段で財源確保を図り、17億9,000万円までに圧縮いたしました。

続きまして予算書をお願いいたします。

継続費、繰越明許費、債務負担行為について説明させていただきます。

まず、予算書の16ページをお願いいたします。

防府北基地東道路整備事業及び基地周辺障害対策事業について、継続費を設定しております。

次に、17ページをお願いいたします。

20ページまでの債務負担行為につきましては、議会だより印刷経費ほか31件を設定しております。

次に、21ページ、22ページをお願いいたします。

地方債につきましては、総額78億5,700万円を限度として発行することとしております。

以上、議案第17号につきまして御説明を申し上げました。

このたびの予算につきましては、第6次総合計画の初年度として、計画に掲げる重点プロジェクトを確実に計上いたしました。執行にあたっては、その効果が最大限発揮できるよう全力で取り組んでまいります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第18号令和8年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第19号令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第20号令和8年度防府市と場事業特別会計予算

議案第21号令和8年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第22号令和8年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第23号令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第24号令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第18号から議案第24号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号から議案第24号までの7議案につきまして、御

説明を申し上げます。

予算書の25ページをお願いいたします。

まず、議案第18号令和8年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

令和8年度は、3月のウィナーズカップ開催などによる収益の増加を見込み、一般会計の繰出金を2億円計上するなど、予算を増額しております。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を472億8,300万円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、28ページの第2表にお示しをしておりますように、宿泊業務委託ほか2件の債務負担行為を設定いたしております。

予算の内容といたしまして、歳入では車券発売金収入等の競輪事業収入、繰入金等を計上し、また歳出では、競輪開催費等の競輪事業費、公債費等を計上しております。

次に、31ページの議案第19号令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を111億5,200万円としております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしまして、歳入では、国民健康保険料、県支出金、繰入金等を計上し、また歳出では、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、37ページの議案第20号令和8年度防府市と場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,904万3,000円としております。

予算の内容といたしまして、歳入では、事業収入、繰入金等を計上し、また歳出では、と場事業費、公債費等を計上しております。

次に、43ページの議案第21号令和8年度防府市青果市場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を4,029万1,000円としております。

予算の内容としまして、歳入では、使用料及び手数料、繰入金等を計上し、また歳出では、青果市場費、公債費等を計上しております。

次に、49ページの議案第22号令和8年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,563万5,000円としております。

予算の内容としまして、歳入では、共済会費収入、繰越金等を計上し、歳出では、共済事業費等を計上しております。

次に、55ページの議案第23号令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を122億1,922万1,000円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、60ページの第2表にお示しをしておりますように、地域包括支援センター業務委託の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容としましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分し、歳入では、介護保険料や支払基金交付金、サービス収入等を計上し、また歳出では、保険給付費、地域支援事業費、サービス事業費等を計上しております。

最後に、63ページの議案第24号令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を27億7,700万円としております。

予算の内容としまして、歳入では、後期高齢者医療保険料、繰入金等を計上し、また歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上しております。

以上、議案第18号から議案第24号までの7議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については総務委員会に、議案第19号、議案第20号及び議案第22号から議案第24号までの5議案については教育民生委員会に、議案第21号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

議案第25号令和8年度防府市水道事業会計予算

議案第26号令和8年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第27号令和8年度防府市公共下水道事業会計予算

## 議案第 28 号令和 8 年度防府市漁業集落排水事業会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第 25 号から議案第 28 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 25 号から議案第 28 号までの 4 議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 25 号令和 8 年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書 7 ページにお示ししておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第 3 条は収益的収入予定額を 22 億 1,792 万 3,000 円、支出予定額を 20 億 9,884 万 1,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 9 億 7,693 万 7,000 円、支出予定額を 22 億 439 万 7,000 円といたしており、差引不足額 1 億 2,746 万円につきましては、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条の債務負担行為につきましては、事務用ソフトウェア使用料について、水道事業会計が負担する限度額を定めるものでございます。

第 6 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入れ条件等について定め、第 7 条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれお示ししており、第 9 条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和 8 年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては、施設の老朽化対策や適正な維持管理、及び管路の耐震化の推進等に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第 26 号令和 8 年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書 39 ページにお示ししておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第 3 条に収益的収入予定額を 1 億 6,960 万 5,000 円、支出予定額を 1 億 6,106 万 9,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的支出予定額を 3,080 万 7,000 円といたしており、損益勘定

留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条の債務負担行為につきましては、事務用ソフトウェア使用料について工業用水道事業会計が負担する限度額を定めるものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第8条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

事業面につきましては、引き続き維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

次に、議案第27号令和8年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書65ページにお示ししておりますとおり、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を34億8,570万4,000円、支出予定額を33億1万6,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を25億8,998万8,000円、支出予定額を41億8,391万2,000円と見込み、差引不足額15億9,392万4,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条の債務負担行為につきましては、事務用ソフトウェア使用料及び下水道受益者負担金管理システム賃借料について、公共下水道事業会計が負担する限度額を定めるもの、そのほか2件を定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入れ条件等を定め、第7条では令和8年度中の一時的な資金を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和8年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては、汚水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、浄化センターの汚泥処理設備工事や施設の老朽化対策を引き続き行うほか、令和7年度に策定した雨水管理総合計画に基づき、浸水対策事業を行ってまいります。

最後に、議案第28号令和8年度防府市漁業集落排水事業会計予算につきましては、予算書101ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定

め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を2,740万8,000円、支出予定額を2,901万9,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を1,223万8,000円、支出予定額を1,223万8,000円と見込んでおります。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示ししております。

事業面につきましては、引き続き施設の維持管理に万全を期してまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における令和8年度の予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号から議案第28号までの4議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第29号防府市行政手続条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第29号防府市行政手続条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、所在が判明しないものに対する聴聞の通知の公示の方法を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第30号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第30号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、大規模災害の被災地において、緊急消防援助隊等として管轄区域外に出動し、業務に従事した消防職員に対し、緊急消防援助隊等出動手当を支給しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第31号防府市手数料条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第31号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、要除却認定マンション特定許可において、耐震性の不足等のため要除却認定を受けた既存マンションを建て替え、または更新する場合のマンションの高さ制限に係る特例許可が追加されたこと等に伴う条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第32号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第32号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、保育の確保が困難である離島その他の地域における基準の特例措置を定めるもののほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第33号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第33号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第33号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、保険料の賦課額に子ども・子育て支援納付金賦課額を加え、その算定方法等を規定するもの、基礎賦課額に係る賦課限度額を66万円から67万円に

引き上げるもの、並びに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第34号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第34号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、卸売市場法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、市場で取り扱う指定飲食料品の取引において参照すべきコスト指標等について公表することを定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第35号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第35号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等の公務災害に係る補償基準額及び補償基礎額の加算額を改定するものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（安村 政治君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月2日の午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時55分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月25日

防府市議会議長                    安 村 政 治

防府市議会議員                   上 野 忠 彦

防府市議会議員                   中 谷       哲